第　４０　号

令和６年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和６年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条　令和６年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
支　　　出			
第１款　事業費	1,231,784千円	3,168千円	1,234,952千円
第１項　営業費用	1,194,076千円	3,168千円	1,197,244千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第３条　予算第８条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（　計　）
（１）職員給与費	65,691千円	3,168千円	68,859千円

令和６年１２月９日提出

熊本県知事　木　村　敬